

新型コロナウイルス感染症に係る医療機関等向け支援事業一覧（暫定版）

令和2年7月27日更新

状況	制度の概要	詳しくは
補助金	①重点医療機関体制整備補助金 重点医療機関又は協力医療機関として入院患者の受入病床を確保した医療機関に対し、患者を受け入れていない病床に対する空床確保料を補助する制度です	次頁 ①
	②入院患者受入病床確保事業 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に対し、患者を受け入れていない病床に対する空床確保料を補助する制度です	次頁 ②
	③入院患者受入支援給付金 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に対し、空床確保に伴い必要となる費用や入院患者の受入に伴い増額となる人件費について財政支援を行う制度です	次頁 ③
	④新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関支援補助金 新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関に対し、帰宅困難な医療従事者の宿泊に必要な費用を補助する制度です	次頁 ④
	⑤重点医療機関設備整備事業 重点医療機関等に対し、高度医療向け設備の整備を支援する制度です	次頁 ⑤
	⑥新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業 新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療を提供する医療機関に対し、設備整備を支援する制度です	次頁 ⑥
	⑦帰国者・接触者外来等設備整備事業 帰国者・接触者外来を設置する医療機関等に対し、設備整備を支援する制度です	次頁 ⑦
	⑧感染症検査機関等設備整備事業 新型コロナウイルス感染症の検査を実施する機関に対し、PCR検査機器等の整備を支援する制度です	次頁 ⑧
医療機関等における院内感染拡大防止に要する費用を補助してほしい。	⑨新型コロナウイルス感染症疑い患者受入れのための救急等医療機関の院内感染防止対策事業 新型コロナウイルス感染症疑い患者の診療を行う救急・周産期・小児医療機関に対し、院内感染防止等の支援を行う制度です	次頁 ⑨
	⑩医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業 医療機関・薬局等に対し、院内での感染拡大防止対策を支援する制度です	次頁 ⑩
慰労金・手当	⑪医療従事者等慰労金交付事業 患者と接する医療従事者及び職員に対する慰労金を交付する制度です	次頁 ⑪
	⑫新型コロナウイルス感染症患者の治療を行う医療従事者への危険手当補助事業 新型コロナウイルス感染症患者の治療を行う医療従事者に危険手当を支給する医療機関に対し、その費用を補助する制度です	次頁 ⑫
融資	⑬優遇融資（独立行政法人福祉医療機構） 新型コロナウイルスの影響により事業の継続に支障がある事業者に対する長期運転資金の貸付制度です	次頁 ⑬

※①～⑫は県が実施する事業、⑬は独立行政法人福祉医療機構が実施する事業です。

支援制度	対象施設	概要	窓口
補助金	①重点医療機関体制整備補助金	重点医療機関・協力医療機関 県が指定する重点医療機関（新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関）及び県が指定する協力医療機関（新型コロナウイルス感染症の疑い患者専用の個室を設定して、疑い患者を受け入れる医療機関） ・対象経費：新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れるための空床確保に要する経費 ・補助金額：ICU内の病床 1床 301,000円/日 HCU内の病床 1床 211,000円/日 上記以外の病床 1床 52,000円/日	最終頁 A
	②入院患者受入病床確保事業	入院患者を受け入れる医療機関 新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関（①の対象施設を除く） ・対象経費：新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れるための空床確保に要する経費 ・補助金額：ICU内の病床 1床 97,000円/日 重・中等症患者受入病床 1床 41,000円/日 上記以外の病床 1床 16,000円/日	最終頁 A
	③入院患者受入支援給付金	入院患者を受け入れる医療機関 新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れる医療機関 ・対象経費：ア 重・中等症患者の受入体制整備に要する経費 イ 入院患者受入に伴い増額となる人件費 ・給付金額：ア 1病床当たり 10万円 イ 患者1人当たり 7日超入院 : 50万円 7日以内入院 : 10万円 ・受付開始日：令和2年5月8日～ ・事業の詳細や申請書様式等については、下記のホームページをご確認ください。 ●岡山県保健福祉部医療推進課のページ→医療推進課所管の補助金 URL : https://www.pref.okayama.jp/page/661066.html	最終頁 A
	④新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関支援補助金	入院患者を受け入れる医療機関 新型コロナウイルス感染症の入院患者に対応するため、帰宅困難な医療従事者に対して宿泊補助又は借上を行う医療機関 ・対象経費：新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療スタッフに対する宿泊費、宿泊補助費 ・補助金額：上限 1人当たり4千円/泊 ・受付開始日（二次募集）：令和2年8月下旬（予定） ・事業の詳細や申請書様式等については、下記のホームページをご確認ください。 ●岡山県保健福祉部医療推進課のページ→医療推進課所管の補助金 URL : https://www.pref.okayama.jp/page/661410.html	最終頁 B
	⑤重点医療機関設備整備事業	重点医療機関等 重点医療機関及び新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関のうち高度な医療を提供する医療機関 ・対象設備：超音波画像診断装置、血液浄化装置、気管支鏡、CT撮影装置、生体情報モニタ、分娩監視装置、新生児モニタ ・補助金額：国で定められた単価を上限に実費を補助	最終頁 C
	⑥新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業	入院患者を受け入れる医療機関 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関 ・対象経費：新設、増設に伴う初度設備を購入するために必要な需用品及び備品購入費、人工呼吸器及び付帯する備品、個人防護具、簡易陰圧装置、簡易ベッド、体外式膜型人工肺及び付帯する備品、簡易病室及び付帯する備品 ・補助金額：国で定められた単価を上限に実費を補助 ・一次募集は終了しました。二次募集については未定です。	最終頁 C
	⑦帰国者・接触者外来等設備整備事業	帰国者・接触者外来等 帰国者・接触者外来等 ・対象経費：HEPAフィルター付き空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る）、HEPAフィルター付きパーテーション、個人防護具、簡易ベッド、簡易診療室及び付帯する備品 ・補助金額：国で定められた単価を上限に実費を補助 ・一次募集は終了しました。二次募集については未定です。	最終頁 C

	支援制度	対象施設	概要	窓口
補助金	⑧ 感染症検査機関等設備整備事業	検査を実施する医療機関等	<p>新型コロナウイルス感染症の検査を実施する機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象経費：次世代シーケンサー、リアルタイムPCR装置、等温遺伝子増幅装置 補助金額：知事が必要と認めた額 一次募集は終了しました。二次募集については未定です。 	最終頁 C
	⑨ 新型コロナウイルス感染症疑い患者受入れのための救急等医療機関の院内感染防止対策事業	疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関	<p>新型コロナウイルス感染症の疑い患者の受入れを行う救急・周産期・小児医療機関（⑩の事業と重複申請は不可）</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象経費：ア 設備整備等の補助 簡易陰圧装置、簡易ベッド、簡易診察室、HEPAフィルター付き空気清浄機、HEPAフィルター付きパーティション、個人防護具、消毒経費等 イ 支援金の支給 感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する経費 補助金額：ア 国で定められた単価を上限に実費を補助 イ 以下の額を上限として実費を補助 99床以下 2千万円 100床以上 3千万円 100床ごとに1千万円を追加 ※上記に加え、入院受入れ加算1千万円 	最終頁 A
	⑩ 医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業	医療機関・薬局等	<p>病院、有床診療所（医科・歯科）、無床診療所（医科・歯科）、訪問看護ステーション、助産所、薬局（⑨の事業と重複申請は不可）</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象経費：感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する経費 補助金額：以下の額を上限として実費を補助 病院 200万円+5万円×病床数 有床診療所（医科・歯科） 200万円 無床診療所（医科・歯科） 100万円 訪問看護ステーション、助産所、薬局 70万円 受付開始日：令和2年7月27日～ 事業の詳細や申請書様式等については、下記のホームページをご確認ください。 ●岡山県保健福祉部保健福祉課のページ→右肩にある「関連情報」 URL：https://www.pref.okayama.jp/page/673515.html 	最終頁 D
慰労金・手当	⑪ 医療従事者等慰労金交付事業	医療機関等	<p>重点医療機関、協力医療機関、帰国者・接触者外来設置医療機関、PCR検査センター、その他病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所</p> <ul style="list-style-type: none"> 給付対象者：患者と接する医療従事者及び職員（対象期間に10日以上勤務した者） 給付金額：ア 県から役割を設定された医療機関等（重点医療機関、協力医療機関、帰国者・接触者外来設置医療機関等） (ア) 新型コロナウイルス感染症患者を診療した医療機関 20万円 (イ) 上記以外 10万円 イ その他病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所 5万円 受付開始日：令和2年7月27日～ 事業の詳細や申請書様式等については、下記のホームページをご確認ください。 ●岡山県保健福祉部保健福祉課のページ→右肩にある「関連情報」 URL：https://www.pref.okayama.jp/page/673500.html 	最終頁 D

支援制度	対象施設	概要	窓口
慰労金・手当	⑫ 新型コロナウイルス感染症患者の治療を行う医療従事者への危険手当補助事業	入院患者を受け入れる医療機関 新型コロナウイルス感染症患者の治療を行う医療従事者に危険手当を支給した医療機関 ・対象経費：新型コロナウイルス感染症患者の治療を行う医療従事者に対する危険手当 ・補助金額：上限 1人当たり4千円/日	最終頁 E
融資	⑬ 優遇融資 (独立行政法人福祉医療機構・新型コロナウイルス対応支援資金)	医療機関等 新型コロナウイルス感染症等により事業継続に支障のある病院、介護老人保健施設、介護医療院、診療所、助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業 ・貸付限度額：ア 病院、介護老人保健施設、介護医療院 7億2千万円 イ 診療所、助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業 4千万円 ・無利子枠：ア 1億円 (5年間) イ 4千万円 (5年間) ・無担保枠：ア 3億円 イ 4千万円 ・償還期間：15年以内 (据置期間5年以内)	F

	相談窓口	電話番号
A	岡山県保健福祉部医療推進課地域医療体制整備班	086-226-7084
B	岡山県保健福祉部医療推進課医事班	086-226-7403
C	岡山県保健福祉部健康推進課感染症対策班	086-226-7331
D	医療・福祉従事者支援センター (岡山県保健福祉部保健福祉課医療・福祉従事者等支援班)	086-226-7964
E	岡山県保健福祉部医療推進課看護・試験班	086-226-7323
F	独立行政法人福祉医療機構医療貸付専用ご相談フリーダイヤル	0120-343-863

ご注意事項	<p>※今後、変更する場合がありますので、最新の情報をご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>●岡山県ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」 URL：https://www.pref.okayama.jp/kinkyu/645925.html (検索サイトで「岡山県 新型コロナウイルス感染症について」と検索) →目次6「県内医療機関、介護・福祉事業者の皆様へ」のページ</p>
-------	--